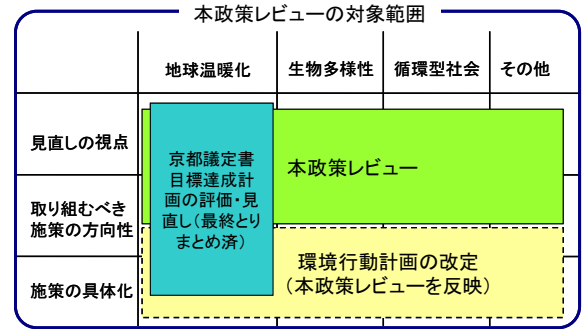


環境政策・省エネルギー政策 —環境行動計画を踏まえて—

政策の効果等

評価の対象

- 国土交通省が実施する環境政策(地球温暖化対策、生物多様性保全及び循環型社会形成等)全般を対象にして総合的に点検
- 地球温暖化対策については、京都議定書目標達成計画の見直しに向けて、社会資本整備審議会及び交通政策審議会の環境部会において審議を行い、昨年12月25日に最終取りまとめがなされた内容を活用
- 個別施策については、定期的にフォローアップを実施するとともに、主要政策についても個別にレビューを実施しているため、これらを活用



評価の結果

- 評価結果を踏まえ、国土交通省環境行動計画を改定

(環境行動計画の改定に向けた考え方(主な変更点))

- 1) 短期的視点と中長期的視点の2つの視点を盛り込む
- 2) 平成20年度～平成24年度の5年間の計画対象期間を設定する
- 3) 京都目達計画や社会資本整備重点計画等と整合を取った数値目標を盛り込む
- 4) 「国土交通省環境政策の基本的方向(H15.3策定)」を廃止し、統合する

【現行計画(H16.6策定)】

国土交通省環境行動計画
— 国土交通行政のグリーン化を目指して —

- 序文 環境行動計画策定の背景
- 第一章 国土交通省環境行動計画策定に際しての基本的な考え方と主な取組
- I 国土交通行政のグリーン化に向けた4つの視点
 - II 国土交通行政のグリーン化を進めるための6つの改革
- 第二章 新たな施策展開
- I 地球温暖化への対応
 - II 循環型社会の形成
 - III 健全な自然環境の確保・水循環系の構築
 - IV 良好な生活環境の形成
 - V 各環境課題に共通する取組

【新計画(案)】

国土交通省環境行動計画2008(仮称)

— 地球環境時代に対応したくらしづくり(仮) —

- 第一章 環境政策を巡る情勢と課題
- ・地球規模の環境問題の深刻化(温暖化、資源、生態系の危機)
 - ・これまでの取組と今後対応すべき課題
- 第二章 環境政策推進の基本的な考え方
- ・環境の保全・再生・創造は国土交通省の本来的使命であり、国土交通行政の改革(グリーン化)の定着を目指す
 - ・総合性、連携性、人や企業の行動、圏域、時間軸の観点から戦略的な総力戦を展開
 - ・計画期間の設定とフォローアップ
- 第三章 環境政策の重点戦略
1. 京都議定書の目標達成に向けた取組
 2. 低炭素社会の骨格づくり
 3. 負の遺産の一扫と健全な国土に向けた取組
 4. 環境を優先した選択の支援・促進
 5. 地球環境時代の技術開発・国際貢献

情勢等
を反映

数値目標を
盛り込む

・第3次環境基本計画
・21世紀環境立国戦略
・政策レビュー
・国土交通白書など

・京都議定書目標達成計画
・社会資本整備重点計画など

今後対応すべき主な課題

●環境政策のあり方に関する課題を抽出

○ 気候変動に関する認識や切迫度が変化している情勢を踏まえると、全般的に危機感の不足がみられる。温暖化対策への全部局の参加が期待される。

○ 現時点で見ると、環境行動計画の主な取組の中で省エネルギーの側面への問題意識が不十分である。

○ 生物多様性の保全が重要な課題であるにもかかわらず、持続可能な国土の形成の取組の中において、生物多様性の観点が弱い。

○ 気候変動の問題については、環境対策との両輪の観点で適応策の必要性へ言及することが重要である。

○ 総合的・統合的な取組が重要。全体像を持たずに、施設単体やある側面だけで単発的に環境対策を行うのみでは不十分であり、局毎の取組の効果的な連携・統合が依然として十分図られていない。

○ グローバルな問題やローカルな問題が絡んできている中で、圏域の広さに応じた一体的な取組や、時間軸の長さを踏まえたきめ細かな対策を総合的に検討することが重要である。

○ トップランナー支援や先進事例づくりにより一定の成果が見られるが、物流など国民のライフスタイルの変化と関係する分野において、情報の共有により消費者が選択できるようになること、ソフトとハードの連携の輪を広げ具体的な相乗効果を上げることがまだ不十分である。

○ 地域特有の文化は環境に優しいなど、文化は環境と持続可能性の面で類似しており、文化の観点を施策に盛り込むと両者の相乗効果を期待できる。

○ 持続可能な社会づくりの日本全体や地球全体の長期ビジョンを共有することが求められている中で、長期的に効果が期待できる施策を推進する長期的視野の計画や東アジア等との連携の重要性が高まっている。

今後の対応方針

●国土交通省の幅広い政策手段を戦略的に活用するとの観点から、総合性・連携性という視点を尽くすべき

◇ 21世紀環境立国戦略において重要課題と位置づけられている持続可能な社会の実現のためには、我が国全体として、環境、経済、社会の全ての面での価値を統合的に向上させるような取組みが求められている。

◇ 同時に、低炭素社会、自然共生社会、循環型社会の3つを統合的に実現していくような取組みを着実に実施していくことが必要である。

●人や企業の行動に働きかけるという視点を重視すべき

◇ 温室効果ガスの大幅削減などの抜本的な環境対策を実現するためには、従来型の施策に加え、人や企業に対し、ライフスタイル・ビジネススタイル(人や企業の行動原理)の変革を促すソフト面を重視した取組みの重要性が高まっている。

◇ このためには、人の消費活動や企業の生産活動に注目し、環境に配慮した選択を促すようなメカニズム(資金的インセンティブ、見える化等の情報インセンティブ等)を市場に組み込むことが効果的である。

●面的広がり(圏域)、時間的広がり(時間軸)の視点を重視すべき

◇ 施策の企画・実施に当たっては、課題の面的広がりに応じた適切な施策の選択が必要である。

◇ さらに、広域的視点としては、日本国内にとどまらず、東アジアまで含めた国際的な広がりという視点も重視していくべきである。

◇ また、将来における問題や損失の発生を最小限にとどめるためには、データや科学的知見の蓄積、技術の研究開発を進めていくことが不可欠であり、これらを踏まえた、長期的視点、予防的視点、順応的視点に基づく施策の展開に積極的に取り組む。